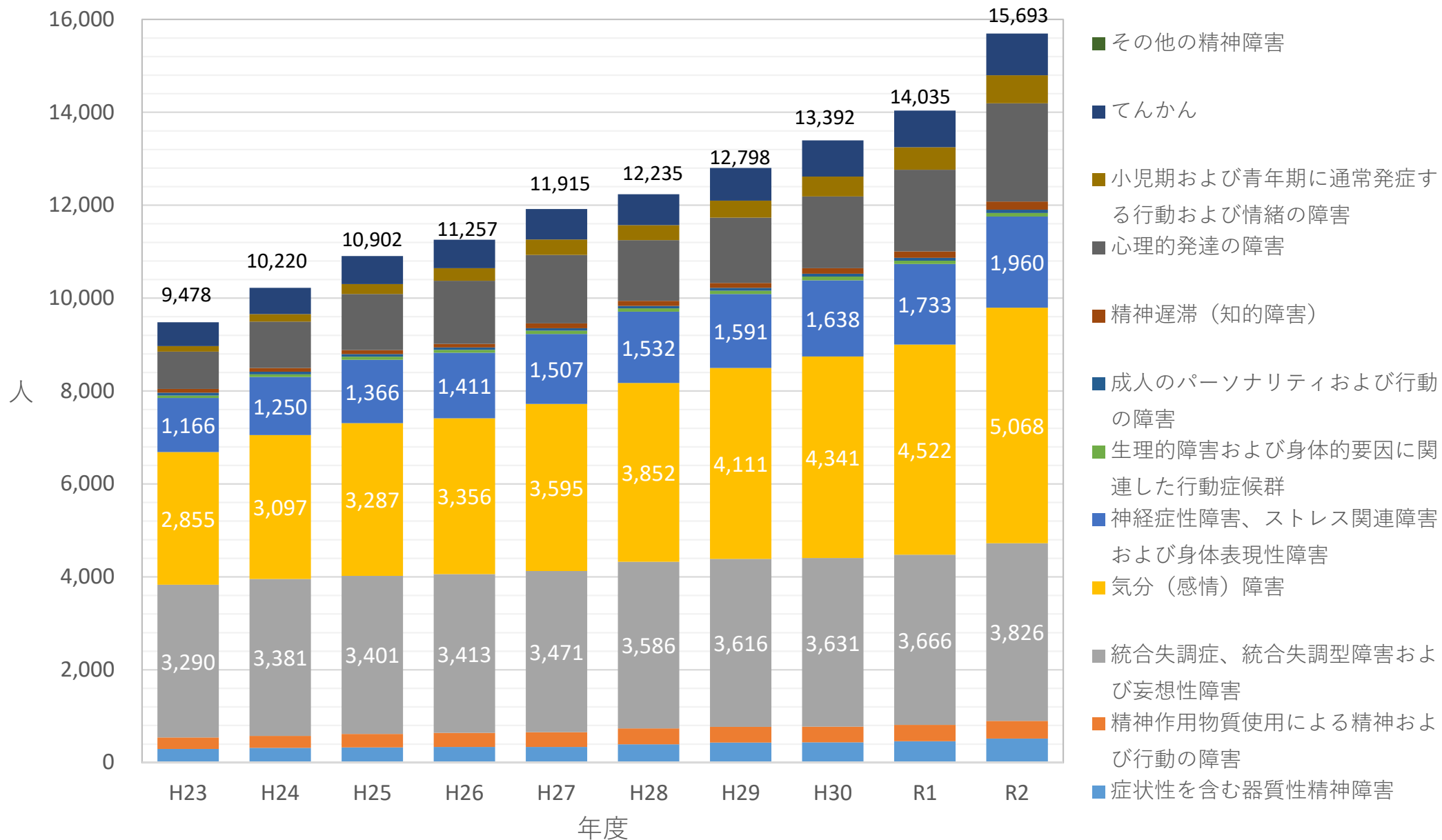


# 岡山市の精神保健医療の現状について

令和3年度岡山市精神保健福祉審議会  
令和4年3月18日  
岡山市

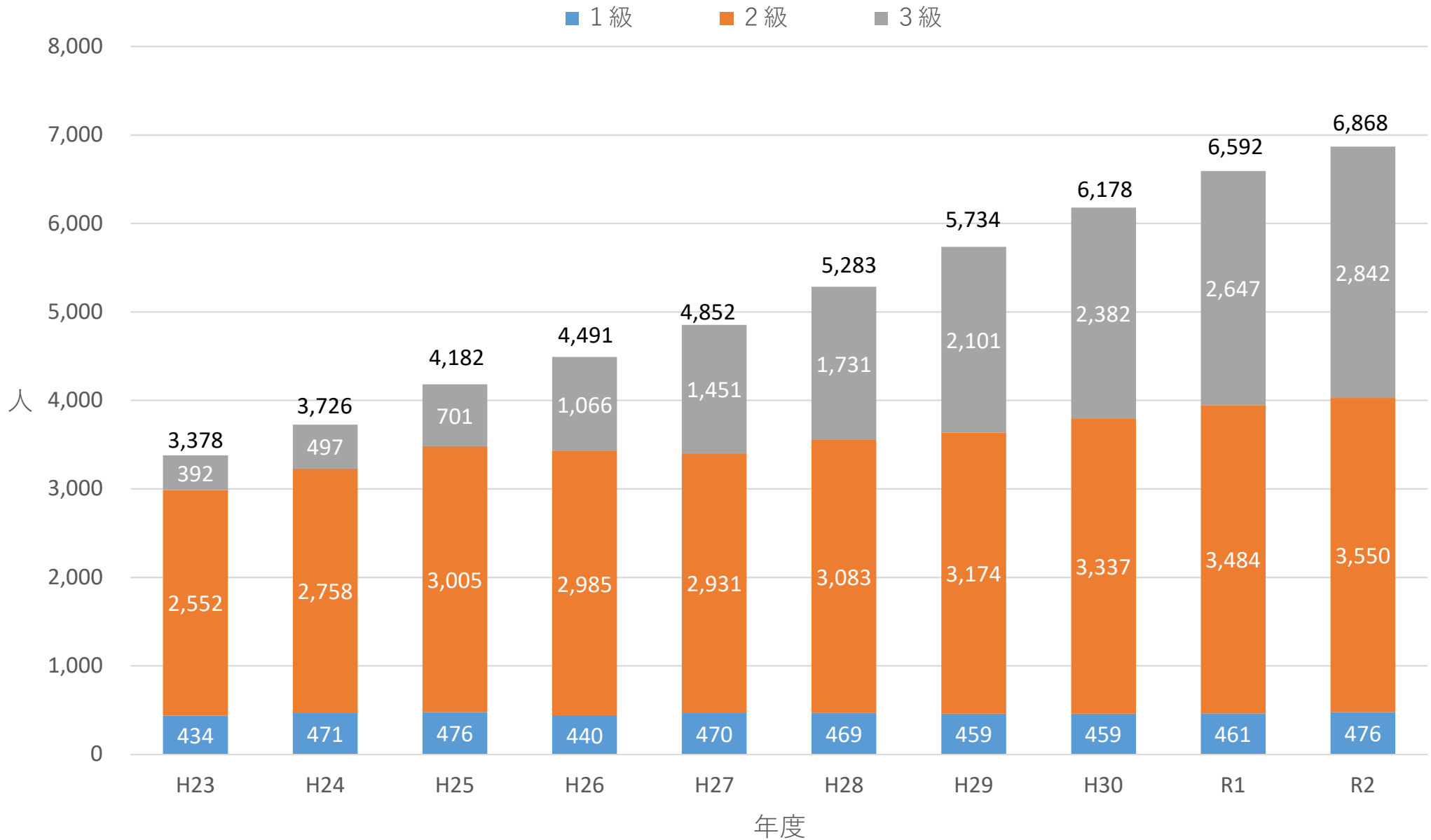
# 自立支援医療費（精神通院）の支給認定状況

○R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、一律で更新期限が1年間延長となり、支給認定者数は大幅に増加している。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響以前から支給認定数は年々増加傾向にあり、疾病分類別に見ると「気分（感情）障害」の認定者数が特に大きく増加している。



# 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

○手帳の所持者数は年々増加しており、過去10年間で特に3級の所持者数が大幅に増加している。

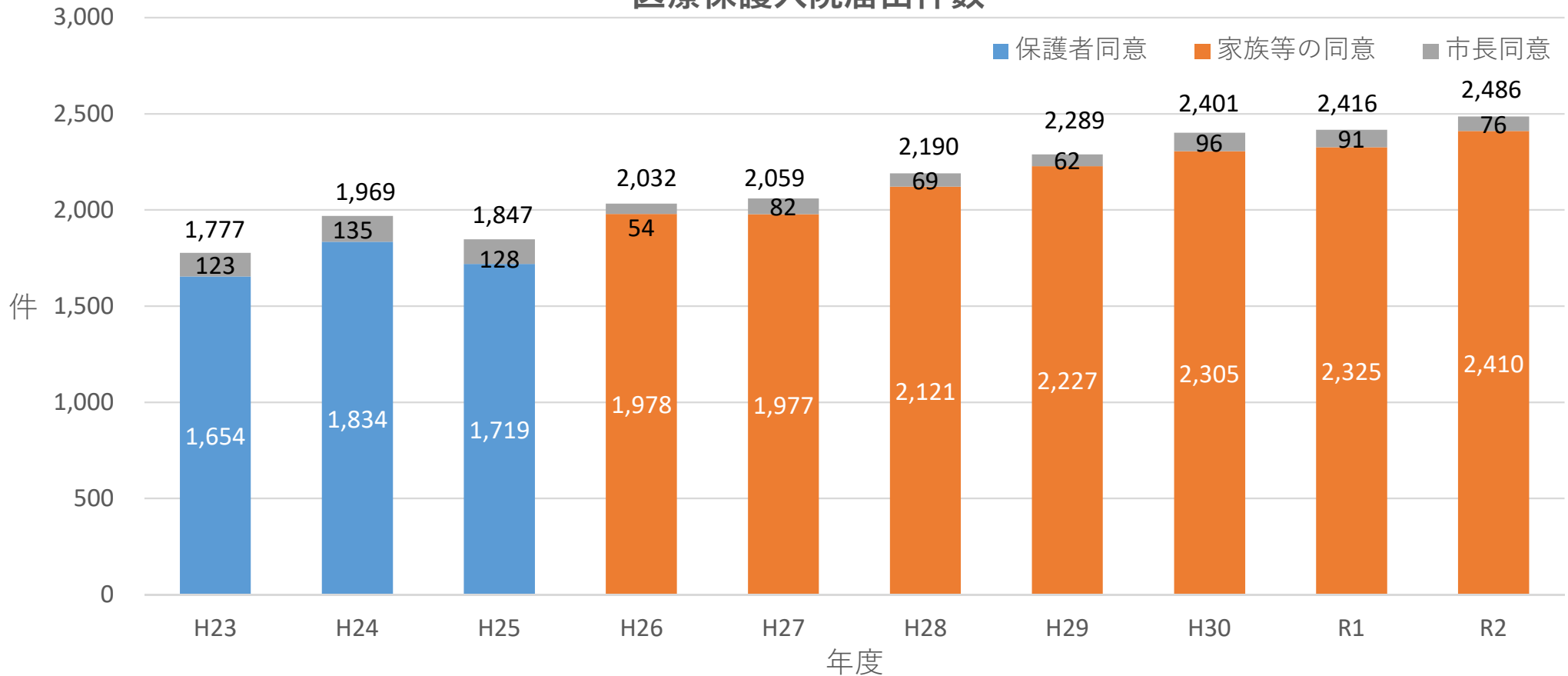


# 医療保護入院の状況

○届出件数は長期的に増加傾向にある。

○H25年度の精神保健福祉法の改正により市長同意の届出件数は減少したが、平成26年度に半減して以降は増加傾向にある。

## 医療保護入院届出件数



【参考】精神保健福祉法第33条（医療保護入院）

精神科病院の管理者は、次に掲げる者について、その家族等のうちいずれかの者の同意があるときは、本人の同意がなくてもその者を入院させることができる。

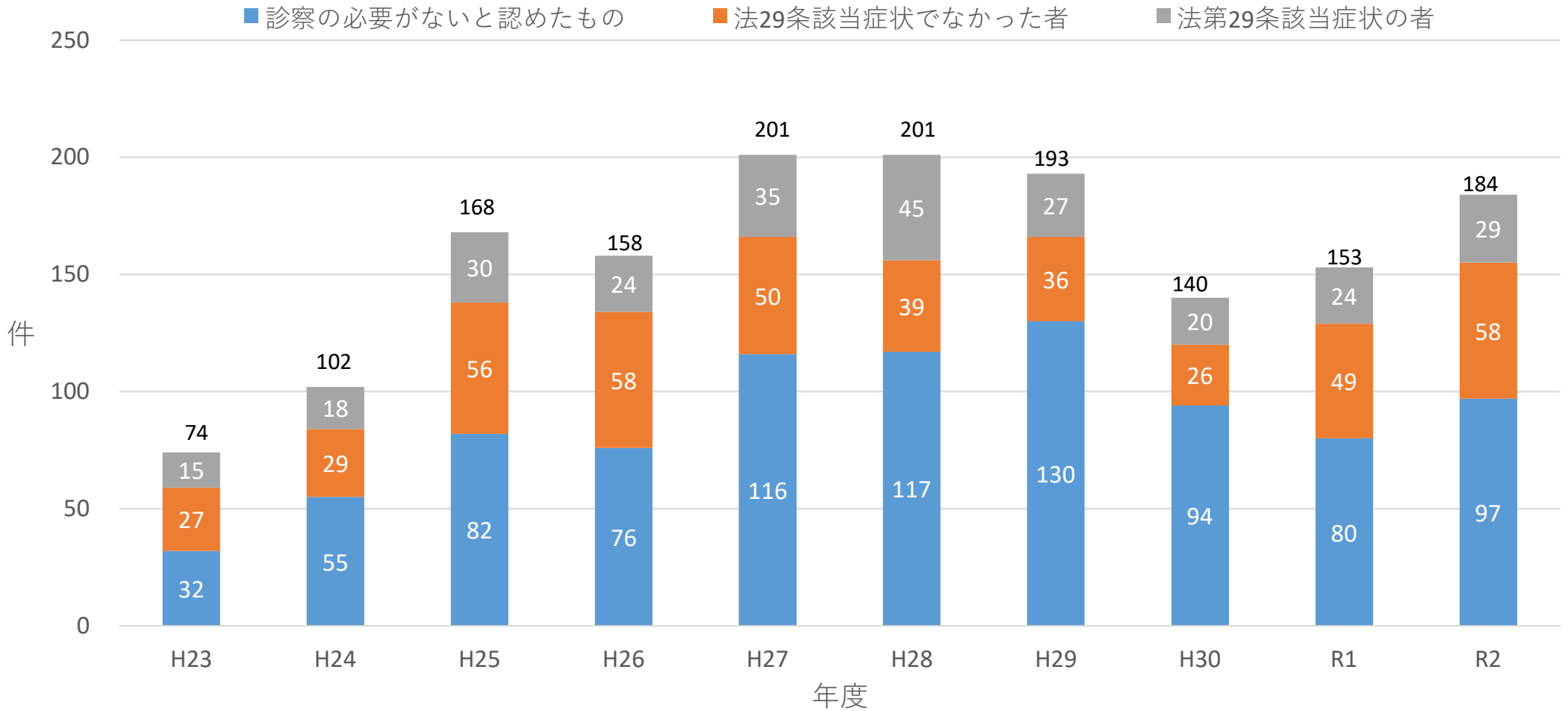
一 指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護のため入院の必要がある者であつて当該精神障害のために第二十条の規定による入院が行われる状態にないと判定されたもの

二 第三十四条第一項の規定により移送された者

※H25年の精神保健福祉法改正により医療保護入院における同意要件が見直され、保護者同意から家族等の同意に変更（H26.4.1施行）

# 措置入院の状況（通報等の処理件数）

○H27年度以降、通報届出数は200件前後で推移していたが、H30年度は140件に減少している。これは、H30年3月に、厚労省から「措置入院の運用に関するガイドライン」が発出され、警察官通報の趣旨や既に対象者が帰宅した後の事後通報の取扱いなどについて一定の整理がなされた効果が出ていたものと考えられる。その後は2年連続で増加に転じている。

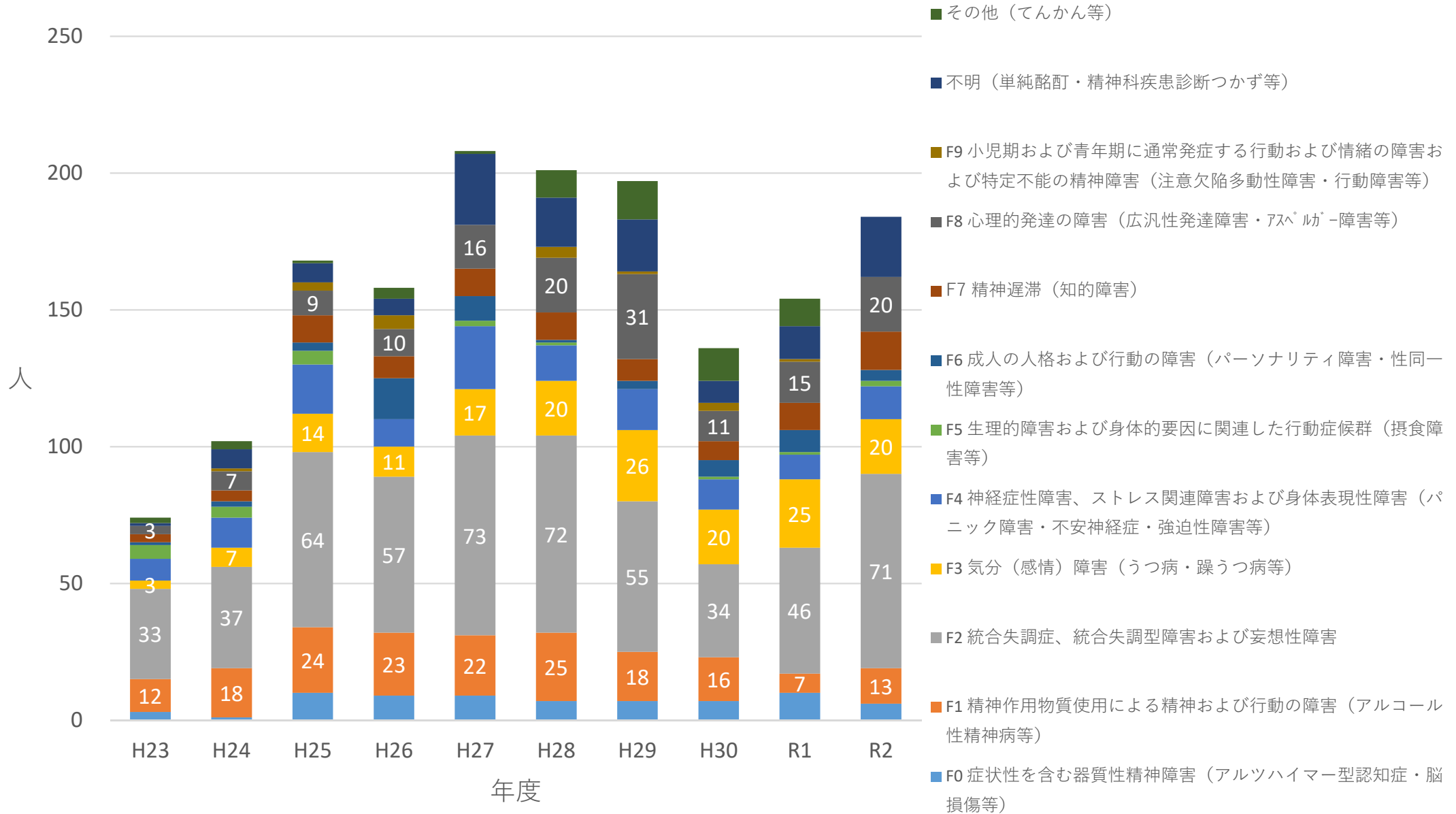


【参考】精神保健福祉法第29条（都道府県知事による入院措置）

都道府県知事は、第二十七条の規定による診察の結果、その診察を受けた者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認めたときは、その者を国等の設置した精神科病院又は指定病院に入院させることができる。

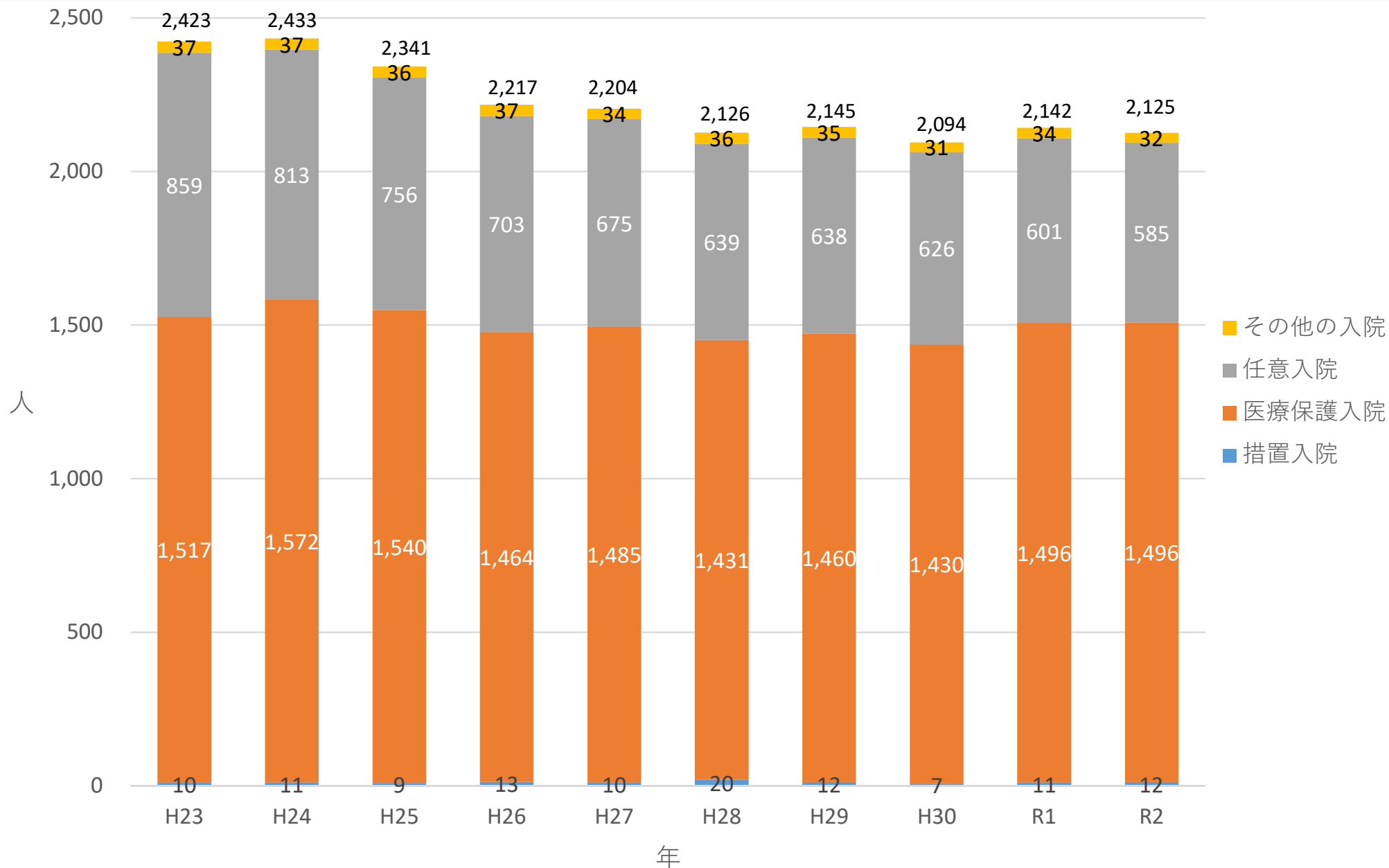
# 措置入院の状況（被通報届出者の主病名）

- F2の「統合失調症・妄想性障害」は一貫して大きな割合を占めている。
- 措置通報の処理件数が減ったH30年度以降、「心理的発達の障害」が増加傾向にある。
- また、「F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害」の件数は減少傾向にある。



# 岡山市の入院形態別在院患者数の推移（各年6月30日現在）

○長期入院患者の地域移行等の取組を進めていることもあり、患者数の総数は減少傾向にあったが、近年は横ばいの状態にある。

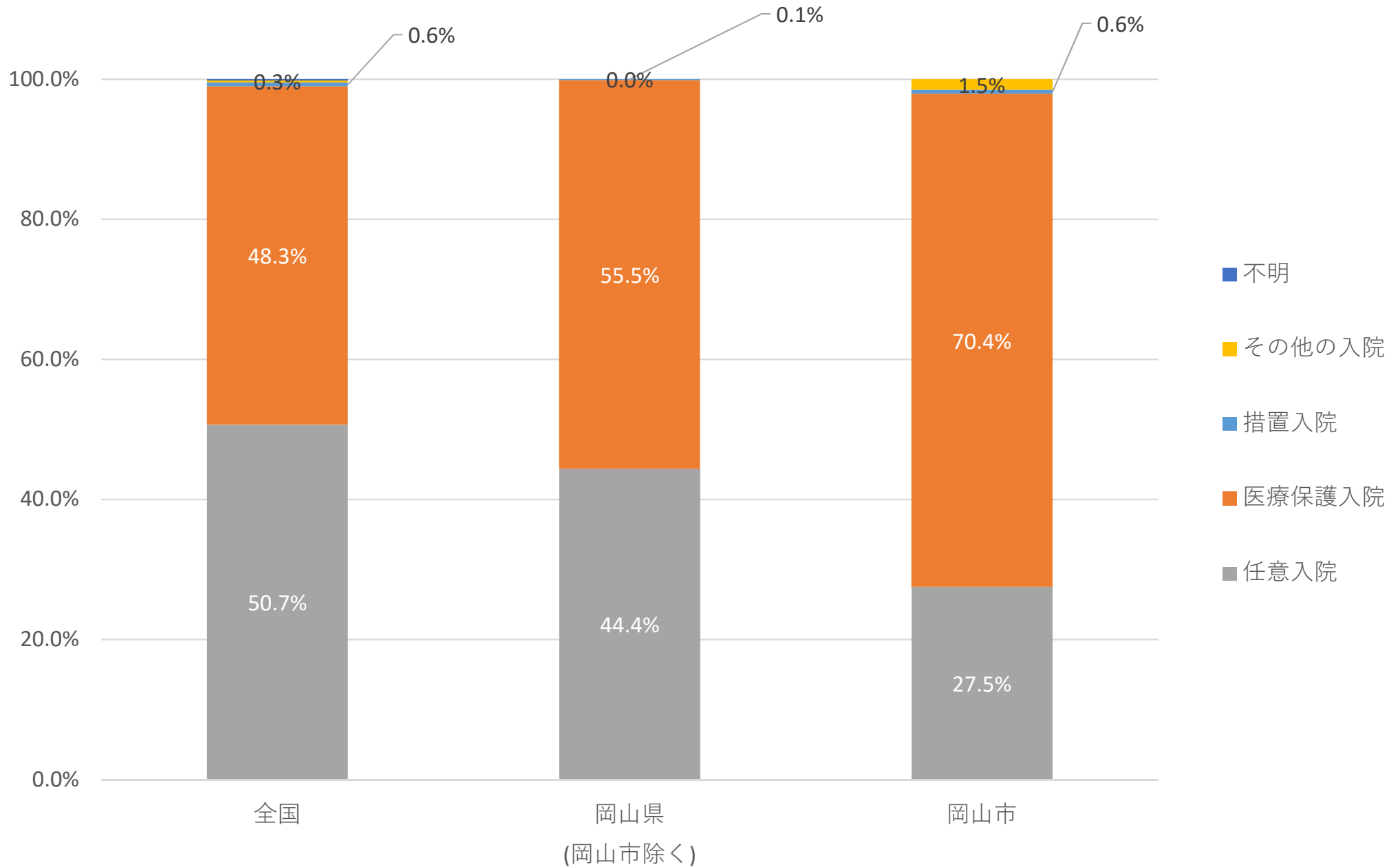


※病院の所在地での患者数

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

# 令和2年6月30日現在の在院患者の入院形態別構成割合

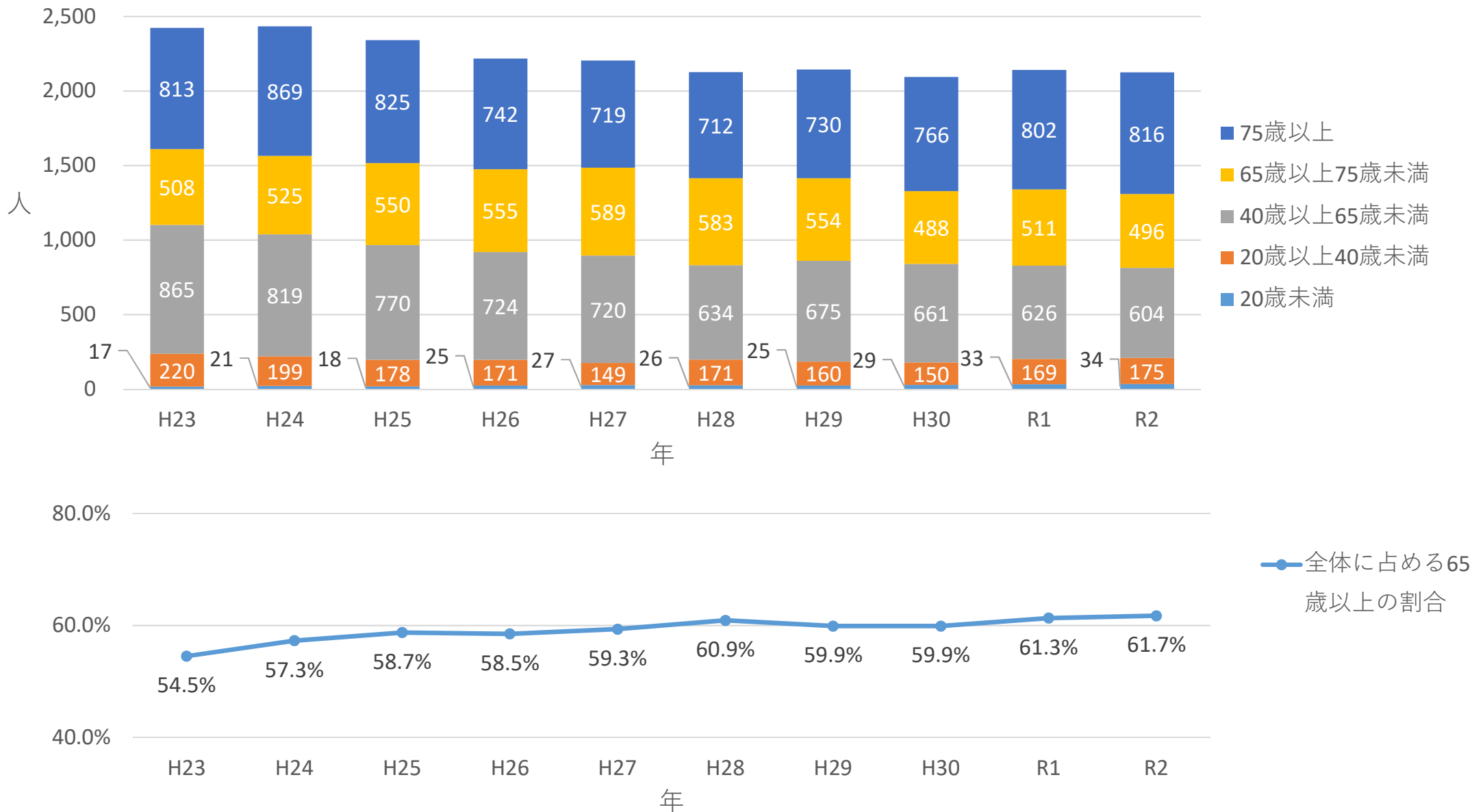
○岡山市は全国、岡山県（岡山市除く）と比べて医療保護入院者の割合が高い傾向にある。





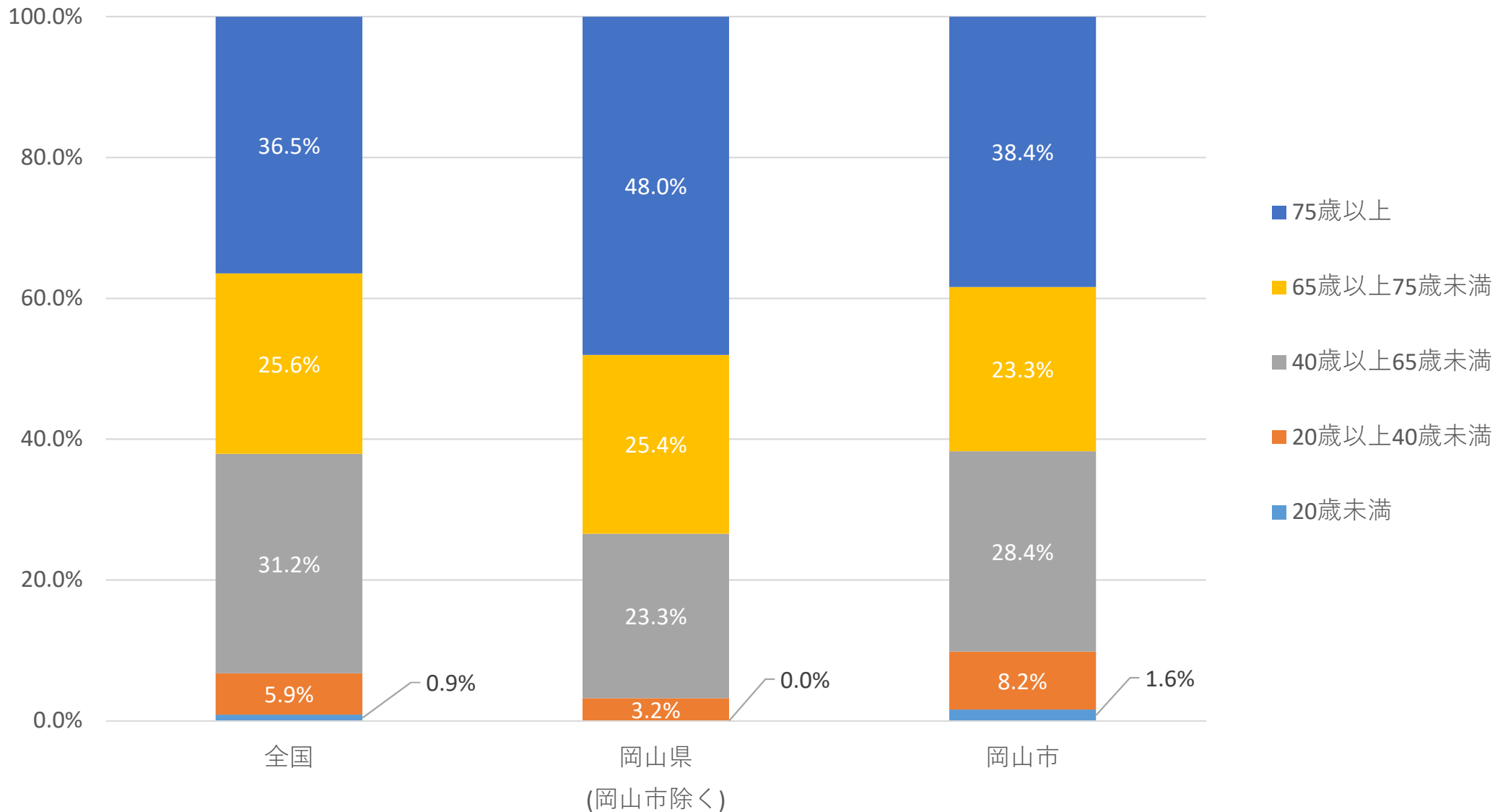
# 岡山市の年齢階級別在院患者数の推移（各年6月30日現在）

○65歳以上の高齢者が全体の約6割を占めており、少しずつではあるが高齢者の割合が年々高まりつつある。



# 令和2年6月30日現在の在院患者の年齢階級別構成割合

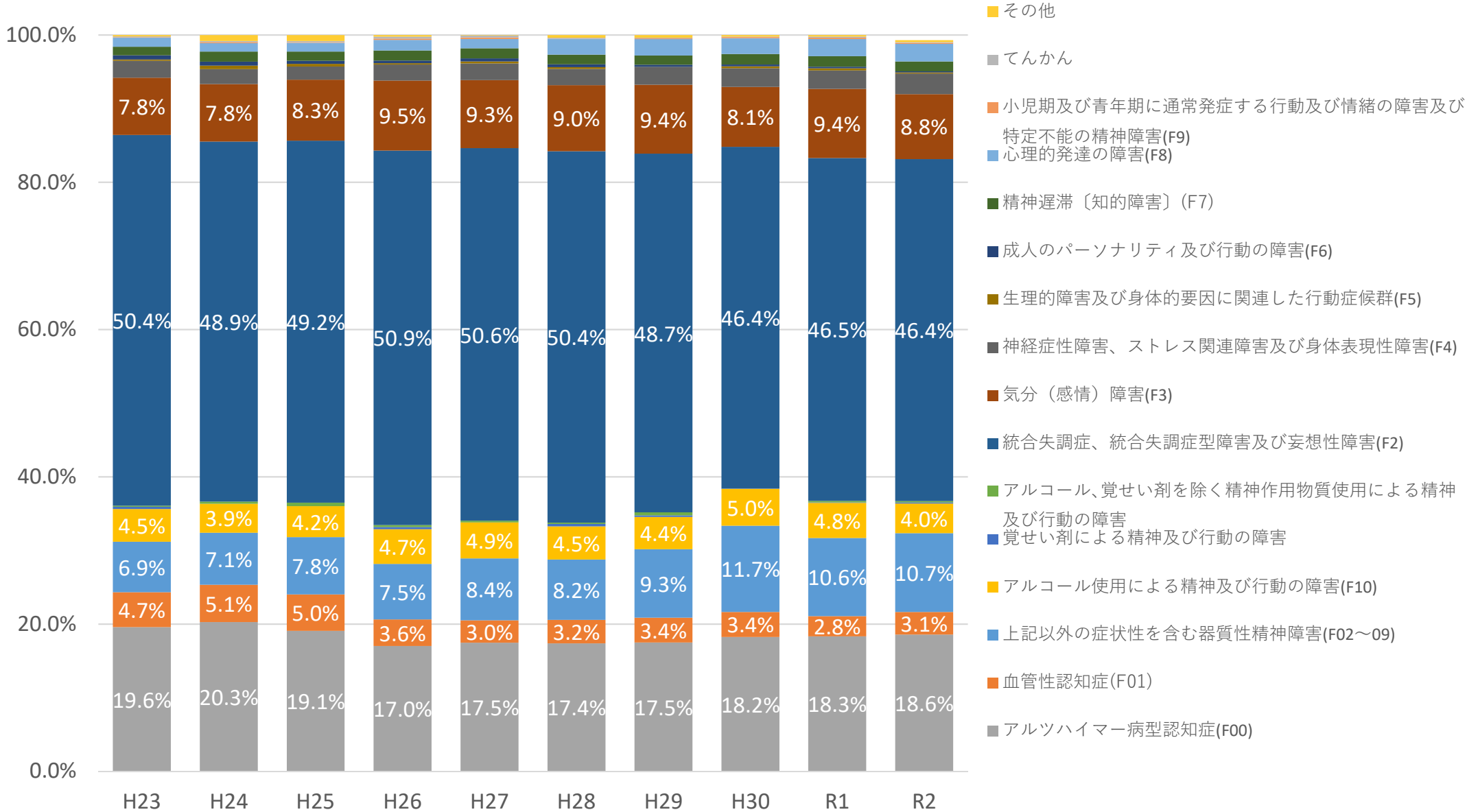
○岡山市の65歳以上の高齢者の割合は全国とほぼ同様の傾向を示しており、75歳以上の高齢者は岡山県（岡山市除く）が高い状況にある。



# 岡山市の在院患者の疾病分類別構成割合の推移（各年6月30日現在）

○最も割合の高い疾病は「統合失調症」で、全体の50%近くを占めている。次いで割合が高いのが「アルツハイマー型認知症」となっている。

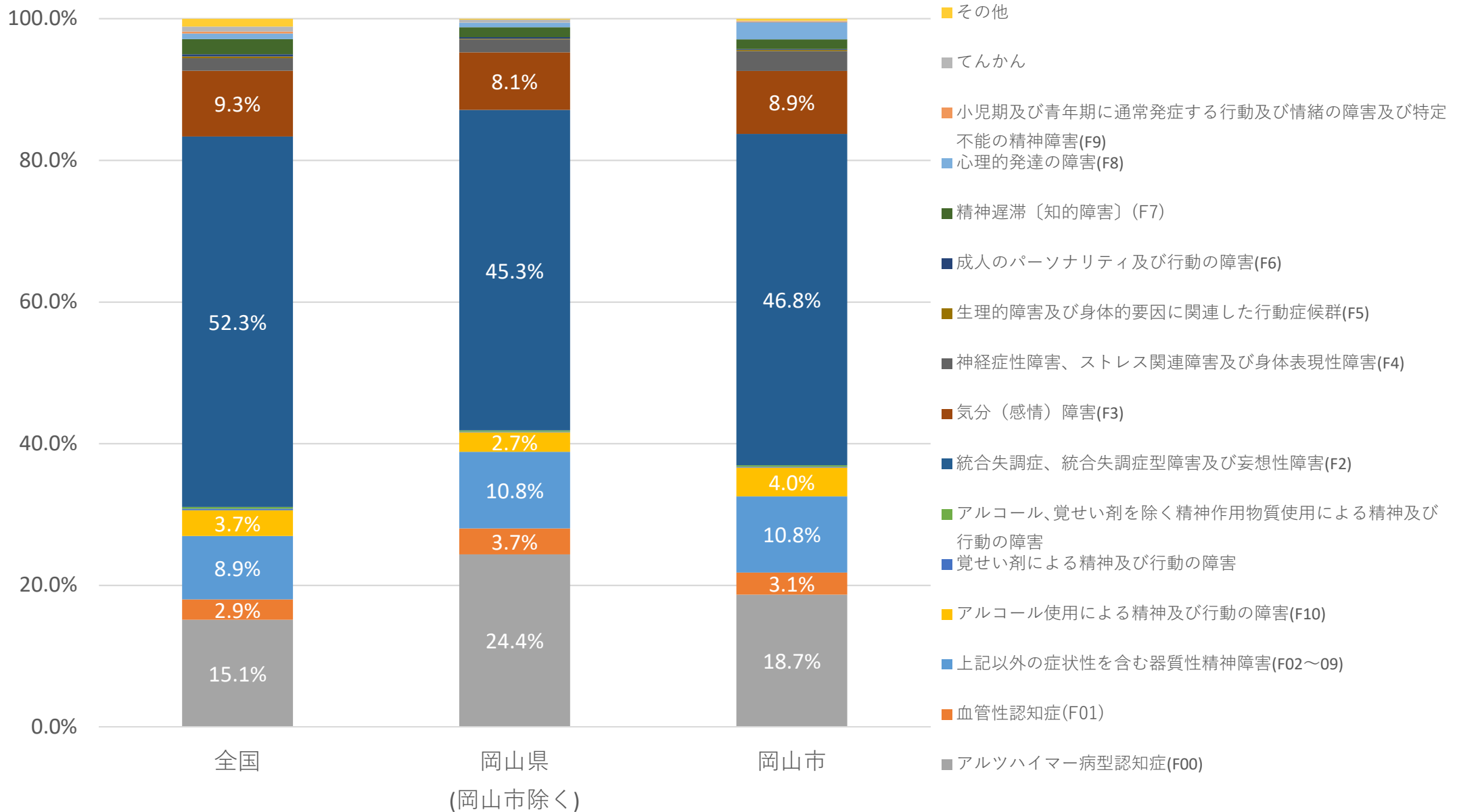
○年ごとの構成割合に大きな変化はなく、ほぼ横ばいで推移している。



※病院の所在地での患者数

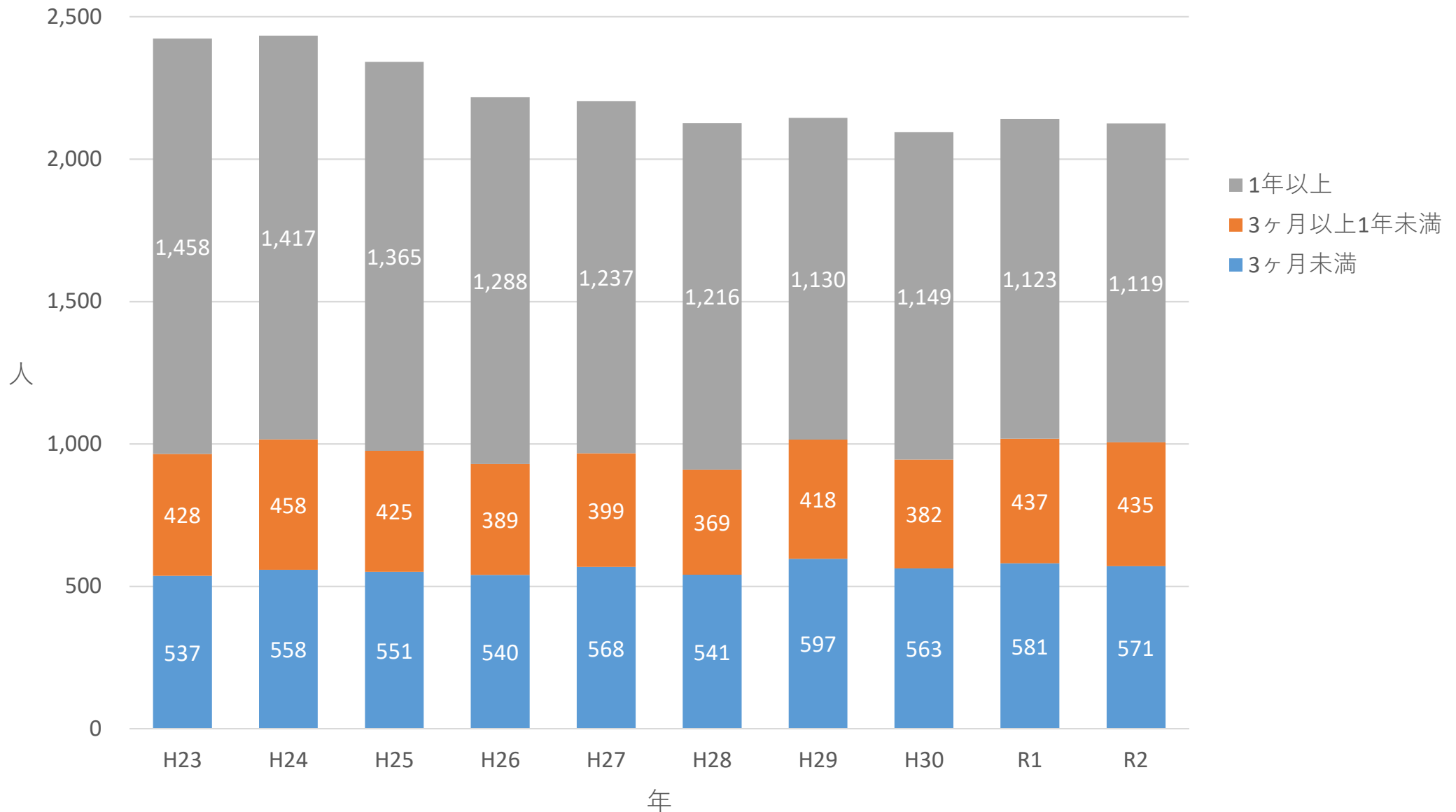
# 令和2年6月30日現在の在院患者の疾病分類別構成割合

○全国と比較すると「統合失調症」の割合が約6%低く、「アルツハイマー型認知症」が約4%高い状況にある。要因としては、認知症病床数の多さが影響しているものと考えられる。



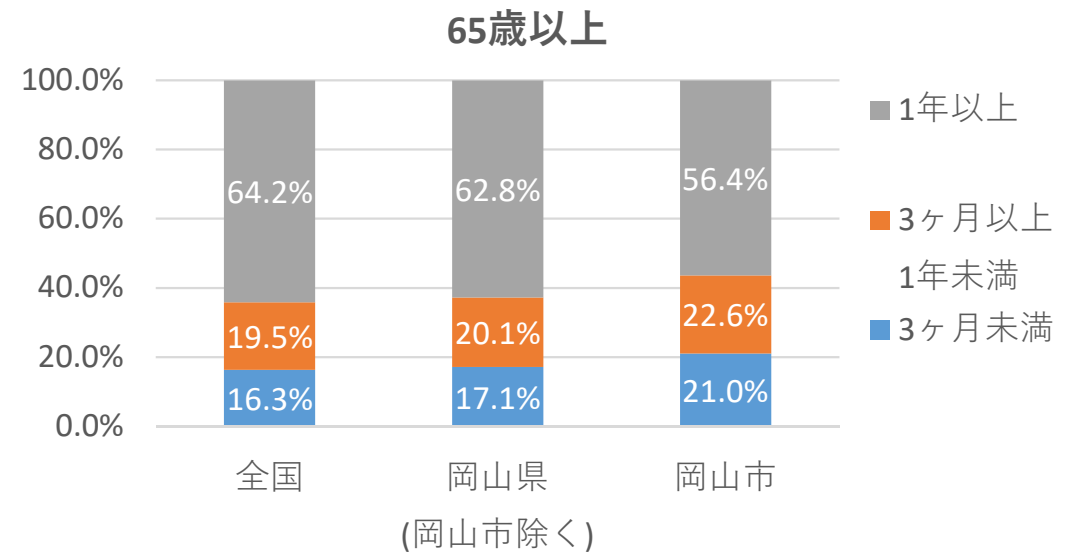
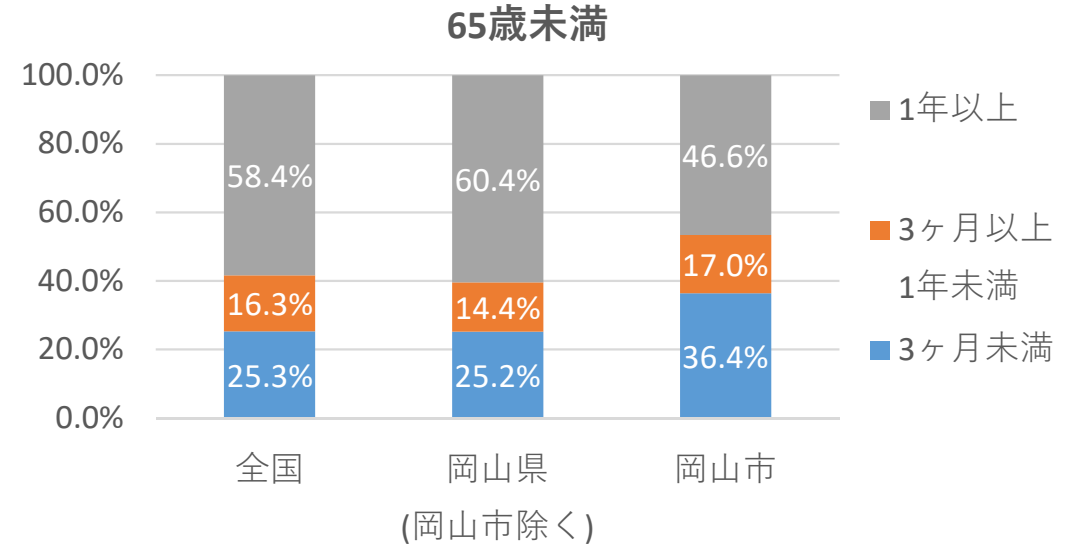
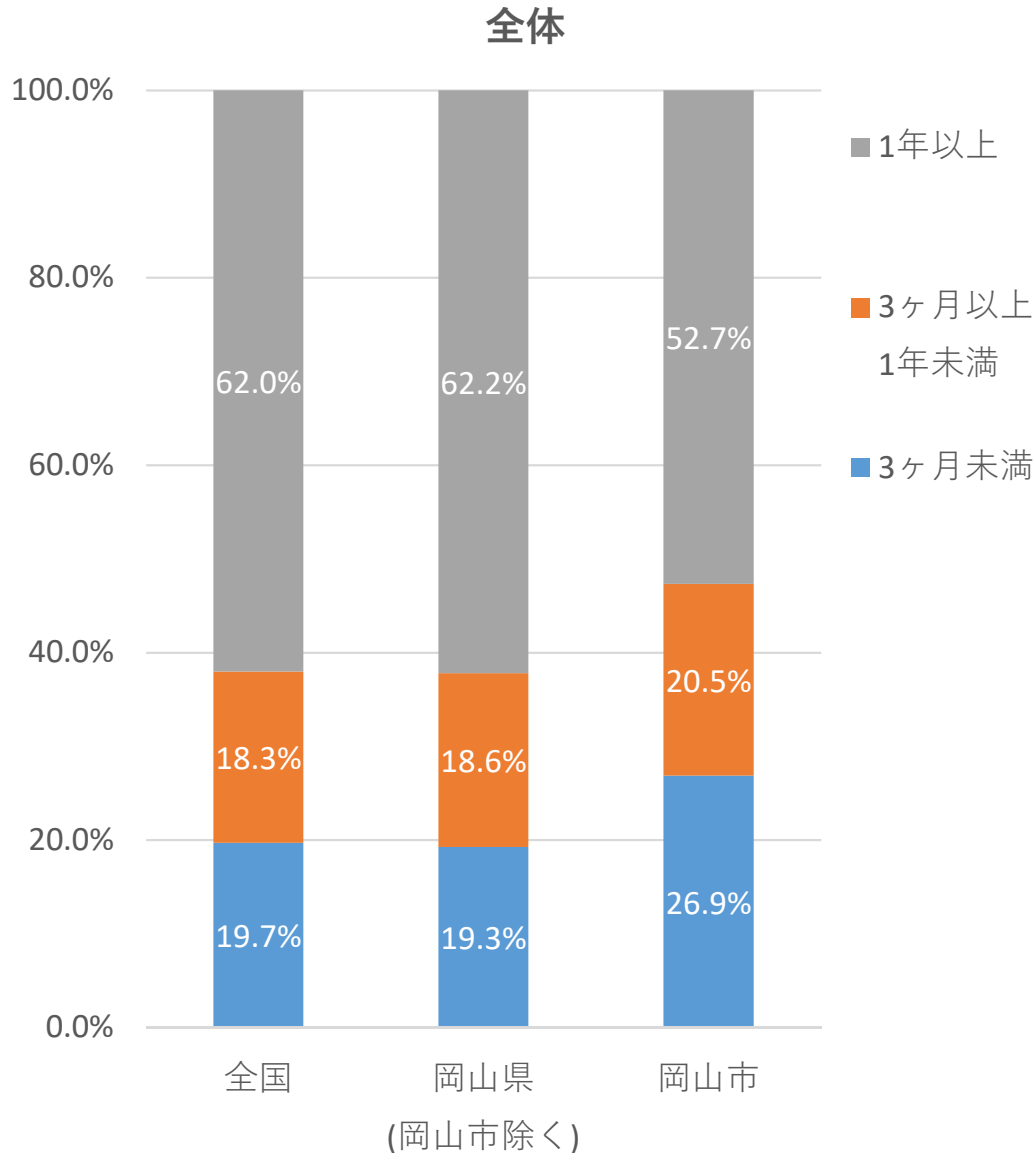
# 岡山市の在院期間別在院患者数の推移（各年6月30日現在）

○入院患者全体の3分の2以上を長期入院患者が占めている。  
 ○在院期間が1年未満の入院患者は横ばいだが、1年以上の長期入院患者は減少傾向にあり、これは病棟の機能分化も要因の一つと考えられる。



# 令和2年6月30日現在の在院患者の在院期間別構成割合

- 全国と比較すると、1年以上の長期入院患者の割合は全体では全国より8.5%少なく、65歳未満においては全国より10%以上少ない状況にある。
- 長期入院患者数は、入院患者の地域移行が進んでいることを示す一つの指標であり、地域移行の取組を着実に推進していることから、長期入院患者の割合が低下してきていると考えられる。



※病院の所在地での患者数